

# 教員の勤務負担軽減に関する 教育委員会における取組

文部科学省では、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校を対象として行う調査の見直しを行うなど、学校の負担軽減のための取組を進めています。

このたび、教育委員会における取組の参考になるよう、アンケートなどによる実態把握、専門委員会を設置して実行計画の策定、具体的事例の実践研究などを行っている教育委員会の事例をとりまとめました。(平成24年3月現在、文部科学省調べ)

## 時間外勤務等の縮減に向けた取組

【北海道教育委員会】



北海道教育委員会では、時間外勤務等の縮減に向けた取組を、「継続的に」「反復して」実施していくことにより、多忙感の軽減や校務の効率化を図り先生方が子どもと向き合う時間を拡充していくことが必要と考え、特に強化していく取組を「重点取組」としてリーフレットにまとめお知らせしています。

## 「教師が子どもに向き合える学校推進事業」学校運営改善実践事例集

【青森県教育委員会】

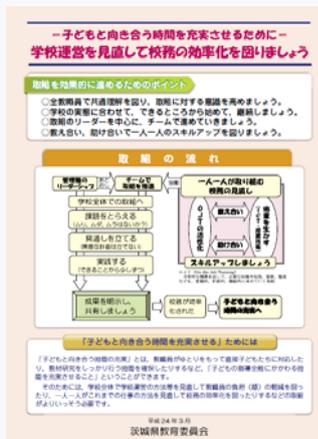


青森県教育委員会では、学校・家庭・地域の連携を図りながら、学校教育を核とした「新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指して様々な取組を進めています。

近年、社会の価値観の変化や、地域や家庭の教育力の低下により、学校課題の一層の複雑化・多様化が進むとともに、学習指導要領改訂等への対応が求められる中、教師が子どもたちと十分に向き合う時間が不足してきているとされています。

事例集では、各実践協力校の現状把握・分析から、課題の明確化、改善策の策定・実践に至るまでのプロセスを掲載しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kaizenjirei.html>



茨城県教育委員会では、教員の業務の負担を軽減することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動をより充実させるため、学校運営を見直して校務の効率化を効果的に進めるためのポイントをリーフレットとしてまとめました。

教職員がゆとりをもって直接子どもたちに対応したり、教材研究をしっかり行う時間を確保したりするなど、「子どもの指導全般にかかわる時間を充実させること」が必要であり、そのためには、学校全体で学校運営の方法等を見直して教職員の負担感の軽減を図ったり、一人一人がこれまでの仕事の方法を見直して校務の効率化を図ったりするなどの取組がよりいっそう必要です。

栃木県教育委員会では、平成21年調査10月、多忙感軽減策として「子どもと向き合う時間の確保を目指して」を示しました。

それ以来約2年が経過したことから、平成24年2月にその検証を行うため、アンケート調査を実施しました。調査結果を、教員の多忙感の軽減に向けた今後の取組に生かしていく予定です。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/kyouikuzenpan/kyouikuiinkai/tabouhousaku.html>

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/kyouikuzenpan/kyouikuiinkai/documents/taboukan-kensyou.pdf>

埼玉県教育委員会においては、平成20年7月に「学校における多忙化解消検討委員会」を設置し、教員が各教科指導や生徒指導をはじめとする本来の職務を十分に果たすことができるよう、翌年3月から学校現場の負担の軽減に取り組みました。その取組内容は、県教育委員会が行う調査の厳選、会議・競技会・演技会等の行事の厳選、調査研究(モデル校)事業のあり方の見直しなどです。

平成22年5月に設置された「学校における負担軽減検討委員会」では、それらの取組を踏まえながら、新たに指導関係の内容も検討項目に加えて、約2年間にわたり、学校における負担を軽減するための方策について検討を行い、その結果を報告書にまとめました。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/uploaded/attachment/492526.pdf>

業務を見直し スッキリ勤務

【千葉県教育委員会】



千葉県教育委員会では、平成15年3月に「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」を各学校に通知し、平成21年3月からは学校を対象とした調査等の事務量軽減について取り組んでいます。

また、平成22年3月に策定した千葉県教育振興基本計画により「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」として種々の施策を展開しています。

多忙化アクションプラン

【新潟県教育委員会】



新潟県教育委員会では、これまでの様々な検討課題や取組を一つの方向に揃え、効率的な学校運営をするための確かな指針の必要性から、ただ単に多忙化解消を目的にしたものではなく、子どもたちと向き合う時間の確保を基本的な考え方にした、具体的な行動計画としてアクションプランをまとめ、取組を進めています。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/gimukyoyiku/1287003625292.html>

とやま学校パワーアップ方針2012

【富山県教育委員会】

富山県教育委員会では、日常業務の過密化や、生徒指導等に関わる様々な今日の教育課題が山積するなかで、教員が子どもと向き合いやすい環境を整え、学校教育の質の維持向上、教職員の職務能率の向上と健康増進を図り、以て、学校の組織力を高めることを目的とする、とやま学校パワーアップ方針2012を定め、取組を進めています。

具体的には授業、教材研究、個別指導等に仕事の中心を置き、その他の業務量の縮小を目指し、合理化を推進する必要があります。また、教職員ごとの業務量の平準化を図るとともに、協力体制を強化し、学校が組織体としていっそう有効に機能するよう体制整備を図っています。



石川県教育委員会では、校務の改善を支援し、教職員が社会の期待に応じて授業や生徒指導の時間を充実させるための工夫事項をまとめ、リーフレットを作成しました。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/kyousyoku/koumukaizenrifuiretto.html>

長野県教育委員会では、県教育委員会が学校を対象に実施している各種調査について、重複の有無等を確認し見直しを行うことで、学校現場及び教育委員会の事務負担軽減を図っています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyousoumu/toukei/chousa.pdf>



奈良県教育委員会では、業務負担軽減の観点から実効性のある業務改善に取り組んでいる県内外の学校及び教育委員会の事例をまとめました。

<http://www.pref.nara.jp/secure/56133/gyoumukaizen.pdf>

## 子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ

【岡山県教育委員会】



岡山県教育委員会では、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康で子どもたちの指導に当たることができるようにするために、職場における組織的な対応と教員一人ひとりの工夫により、ゆとりを生み出し、実勤務時間の縮減、職業生活と家庭生活の両立、心身ともに健康で生き生きと働ける活力ある職場づくりを目指し、教員の勤務負担軽減について研究を進めてきました。

また、研究協力校の取組、県内全ての公立学校での取組、行政での取組を中心に、平成23年2月に「子どもと向き合う時間の確保のためにⅢ」をまとめました。

<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-92246.html>

## 業務改善協力校における取組

【広島県教育委員会】



広島県教育委員会では、効率的な校務運営と教職員の負担軽減を図るため、事務局内にプロジェクト・チームを設置し、学校の業務改善を支援するための取組を行っているところであり、これまでの県教育委員会事務局及び業務改善協力校における取組をリーフレットとしてまとめました。

## 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて

【山口県教育委員会】



山口県教育委員会では、平成22年度に県内の公立学校10校を実践研究指定校として指定し、組織的な学校運営に関する実践研究を実施するとともに、平成23年度・平成24年度は、県内全ての学校において学校の実態を踏まえ、学校の総合力の向上に向けた取組を進めています。

こうした取組を総括的に紹介し、各学校の取組を促進するとともに、組織的な学校運営に向けた教職員の意識啓発を図るために、研修資料(リーフレット)を作成しました。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/sosiki-power/kensyuusiryu.html>

香川県教育委員会としては、新しい香川県教育基本計画の重点項目として「教員の業務改善」を掲げ、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けて重点的に取り組むこととしています。

今般、教員が本来取り組むべき教育活動を一層充実するために、効果的・効率的な業務の推進により、教員の業務改善に向けて取り組むべきアクションプランを策定し、着実に実施していくこととしました。

<http://www.pref.kagawa.jp/kenkyoui/gimu/gimu/gyomukaizen/kyouingyoumu.pdf>

熊本県教育委員会では、「熊本県教育委員会における学校現場の負担軽減に向けた実行計画（H20.12策定）」及び「県教育庁における負担感軽減に向けた取り組みについて（H22.9）」に基づく、負担感軽減の取り組みの進捗状況を把握するとともに、これらの取り組みを踏まえた、学校現場における教職員の意識等を把握することにより、今後の負担感軽減に向けた取り組みを推進して推進しています。

<http://kyouiku.higo.ed.jp/page2010/page3273/>



大分県教育委員会では、平成20年5月に教育庁内に「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を設置し、学校現場の負担軽減を図るため、県教育委員会が行っている業務を見直すとともに、様々な負担軽減策の検討を行っています。

プロジェクトチームによる会議や学校現場の教職員との意見交換を重ねながら、とりまとめた「学校現場の負担軽減ハンドブック」は、学校現場との意見交換等を通じて実態把握に努め、新たな負担軽減策を盛り込みながら、継続的に改訂をしています。

<http://kyouiku.oita-ed.jp/jinji/2012/03/keigen-handbook.html>

熊本市教育委員会では、教員の子どもと向き合う時間を確保するため、「熊本市教育委員会学校現場の負担軽減に関する検討委員会」を設置し、諸調査・提出文書等及び教職員研修の見直し、さらには部活動をはじめとする人材の活用等、具体的な方策について検討を行い、平成23年度から学校現場の負担軽減について取り組んでいます。

[http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/Content/Web/Upload/file/Bun\\_65521\\_21houkokuyougi\(5\).pdf](http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/Content/Web/Upload/file/Bun_65521_21houkokuyougi(5).pdf)

●「教員の勤務負担軽減に関する教育委員会における取組事例」の文部科学省ホームページ掲載について

●本事例集で取り上げた各県教育委員会の取組については、文部科学省ホームページ及び文部科学省ホームページからのリンクにて、御覧いただけます。

#### 掲載アドレス

・[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/uneishien/detail/1306775.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1306775.htm)

文部科学省HPトップ→教育→小学校、中学校、高等学校→学校運営支援について  
→教員の勤務負担軽減に関する教育委員会における取組事例

●学校運営支援等の取組事業については文部科学省ホームページを御覧ください。

#### 掲載内容

・教員の勤務負担軽減等の取組事業、学校運営の改善の在り方に関する調査研究、「地域とともにある学校づくり」推進協議会 等

#### 掲載アドレス

・[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/uneishien/1297093.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/1297093.htm)  
文部科学省HPトップ→教育→小学校、中学校、高等学校→学校運営支援について

●この件についてのお問い合わせはこちらにお願いします。

文部科学省 初等中等教育局 参事官(学校運営支援担当)付  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
電話:03-5253-4111(内線3705) ファックス:03-6734-3727  
e-mail:hyoka@mext.go.jp



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN